

基本事業コード	06010001	担当課所名	社会福祉課
<b>基本事業名 社会福祉推進事業</b>			
総合振興計画の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	1	社会福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

**基本事業の概要**  
社会福祉を目的とする調査、普及、宣伝、連絡及び調整等の部課内の庶務を行う。また、各種団体に事業費を助成し、地域福祉活動の促進を図る。戦没者の遺族等に対し、追悼式を行うほか、国・県事業の広報・相談・受付業務を行う。

**対象** 福祉部職員、市民  
**意図** (対象をどのようにしたいか) 地域福祉活動が円滑に推進できるようにする

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	2年度	評価年度(3年度)		5年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
総合福祉センター利用者数		成果指標 人	2,024	8,000	1,767	-	
戦没者追悼式参加者数		成果指標 人	10	500	10	500	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			目標値(上段)	種類 単位	事務事業評価 5年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			実績値(下段)			
		2年度決算額	3年度決算額	4年度予算額				
01	福祉部内庶務事務	指標:				A		
		852,322	830,901	1,314,000		維持:維持		
02	総合福祉センター運営委託	指標:利用人数			8,000	B		
		6,322,053	7,304,000	7,204,000	1,767	維持:維持		
03	戦没者遺族、戦傷病者援護事業	指標:追悼式参加人数			500	A		
		874,158	871,855	2,199,000	10	維持:維持		
04	各種団体補助事業	指標:実績報告			3	A		
		66,898,000	68,338,000	73,204,000	3	維持:維持		
05	地域福祉計画策定事業	指標:計画書の作成率			100	D		
		0	2,128,000	0	100	%	完了:完了	
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円)		76,755,000	81,131,000	
事業費の合計(円) (A)		74,946,533	79,472,756	83,921,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定			
	一般財源	74,946,533	79,472,756	83,921,000
正規職員	業務量	1.47人	1.49人	
	人件費(B)	8,611,132	8,646,448	
会計年度任用職員(事業費に含む)				
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		83,557,665	88,119,204	

**【重点化欄】**  
評価時点以降の事業の方向性から  
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)  
○:重点化必要事業(1つ以内)  
△:劣後化可能事業(1つ以内)  
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	×	C,B	B,C	C	
	維持	×	×	B	A	×	
	縮小	×	×	C	×	×	
	休止	×	D	×	×	×	
	完了	D	×	×	×	×	
	完了	皆減 縮小 維持 拡大					コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 当該事業は、地域福祉活動が円滑に推進できるようにすることを目的に、社会福祉を目的とする調査、普及、宣伝、連絡及び調整等の部課内の庶務や事業を行っている。総合福祉施設羊山センターは、東日本大震災による施設の破損、施設の老朽化に加え、新型コロナウイルス感染症感染拡大による休館により、利用人数は目標値を大幅に下回った。戦没者追悼式は、新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止となり、代わりに実施した戦没者追悼献花式の参加人数を実績値とした。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 枝番号04の秩父市社会福祉協議会等の補助金交付団体は、地域に暮らす市民のほか、民生委員・児童委員、福祉団体等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、様々な活動を行っている。今後、団体に対する住民ニーズはさらに高くなると思われるため、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援など、地域の特性を踏まえ創意工夫をこらした独自の事業に取り組む必要がある。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 枝番号04の秩父市社会福祉協議会等の補助金交付団体は、地域に暮らす市民のほか、民生委員・児童委員、福祉団体等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指し様々な活動を行っている。今後、団体に対する住民ニーズはさらに高くなると思われるため、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援など、地域の特性を踏まえ創意工夫をこらした独自の事業に取り組む必要がある。

◆改善提案◆

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要

表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述

改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由

改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)	2年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
<p>予算を伴わない短期的(1～2年)に取り組む改善提案</p> <p>各種団体への補助金の支出は、各団体が市の事業では行き届かない地域に密着した活動を行っているため、非常に重要な事業であるが、補助金削減について求めていく。 戦没者追悼式については、新型コロナウイルスの感染状況により開催の有無や方法等を検討する。</p>	<p>各種団体への補助金の支出は、各団体が市の事業では行き届かない地域に密着した活動を行っているため、非常に重要な事業であるが、補助金削減について求めていく。 戦没者追悼式については、新型コロナウイルスの感染状況により開催の有無や方法等を検討する。 戦没者追悼式は、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となり、代わりに追悼献花式を実施。</p> <p style="text-align: right;">改善状況 ○</p>
<p>予算を伴う短期的(1～2年)に取り組む改善提案</p> <p>総合福祉センター運営委託については、施設の老朽化等により、当該施設を所有する社会福祉協議会で設計会社に解体設計を依頼した。</p>	<p>総合福祉センター運営委託については、施設の老朽化等により、当該施設を所有する社会福祉協議会と検討を続ける。</p> <p>令和4年度解体予定。</p> <p style="text-align: right;">改善状況 ○</p>
<p>中長期的(3～5年)に取り組む改善提案</p> <p>社会福祉協議会運営費補助金については、他事業からの充当、事業内容や補助金の支出について、社会福祉協議会と検討を続ける。</p>	<p>社会福祉協議会運営費補助金については、他事業からの充当、事業内容や補助金の支出について、社会福祉協議会と検討を続ける。</p> <p>引き続き検討中である。</p>

行政改革大綱推進項目			
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数 0	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化
			PPP・PFI・包括外部委託等導入数 0

改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー  
総合福祉センター運営委託費の削減ができる見込みである。

基本事業執行責任者 (担当課長名)	上田 優	電話番号 0494-25-5204
----------------------	------	----------------------

基本事業コード	06010002	担当課所名	社会福祉課
基本事業名	民生委員活動事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	1	社会福祉の充実
総合振興計画 50 ページ			

**基本事業の概要**  
民生委員・児童委員が単身高齢者世帯などへの家庭訪問等を通じて、定期的に生活状況を把握するとともに、その世帯で何らかの支援が必要となった際には、関係機関への連絡等を行うことができるよう、日ごろから、地区協議会活動への出席や研修会などを通じて個人の識見の向上に努める。

**対象** 単身高齢者などで定期的な見守りや福祉サービス等の利用が必要となった市民  
**意図** (対象をどのようにしたいか) 民生委員・児童委員が地区協議会の定例会や研修会へ出席し、識見の向上に努めることで、市民からの相談内容を的確に把握し、相談者が必要としている支援等に結びつける。

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	評価年度(3年度)		5年度 目標値	他団体の指標(数値)
			2年度 過年度実績値	目標値		
相談・支援件数	活動報告書の数	成果指標 件	2,410	4,000	2,688	4,000
訪問回数	活動報告書の数	成果指標 回	23,483	28,000	24,669	28,000
活動日数	活動報告書の数	成果指標 日	21,465	26,000	22,919	26,000
研修会出席人数	県、市主催の研修会への出席人数	成果指標 人	45	200	65	200

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			目標値(上段)	種類	事務事業評価 5年度以降の 事業の方向性 コスト: 成果	重点化
		事業費(円)						
		2年度決算額	3年度決算額	4年度予算額				
01	民生委員活動事業	指標: 相談・支援件数			4,200	成果指標	A	
		24,070,424	24,206,023	24,538,000	2,688	件	維持: 維持	
02	民生委員研修事業	指標: 研修会への参加人数			200	成果指標	A	
		0	0	0	65	人	維持: 維持	
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円)		24,524,000	24,691,000	
事業費の合計(円) (A)		24,070,424	24,206,023	24,538,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	14,228,560	14,365,220	13,595,960
	地方債 その他特定 一般財源	9,841,864	9,840,803	10,942,040
正規職員	業務量 人件費(B)	0.90人 5,272,122	0.80人 4,642,388	
会計年度任用職員 (事業費に含む)	業務量 人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		29,342,546	28,848,411	

**【重点化欄】**  
 評価時点以降の事業の方向性から  
 ◎: 特に重点化必要事業(1つ以内)  
 ○: 重点化必要事業(1つ以内)  
 △: 劣後化可能事業(1つ以内)  
 ▲: 特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	完了	完了	皆減	縮小	維持	拡大
完了	D	x	x	x	x	x
縮小	x	x	C	x	x	x
維持	x	x	B	A	x	x
拡大	x	x	x	x	x	x

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？この事業は民生委員・児童委員が家庭訪問等を実施することで、支援を必要としている住民の福祉ニーズを把握し、その上で、関係機関への連絡・調整を行うことで課題の解決を図るものである。また、研修事業は民生委員・児童委員の福祉制度に対する理解の向上を図ることを目的としており、両事業の基本事業指標を民生委員・児童委員相談支援件数、訪問回数、活動日数、研修会への参加人数としている。令和3年度の訪問回数は2年度に引き続きコロナ禍のため、頻度は減少しているが活動等は継続できている状況にある。また例年の集合型研修がほぼ中止となったため指標に達しなかった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。)民生委員・児童委員は民生委員法に基づき活動を行っているが、その活動内容は市民からの相談が主なものであるため、地域の身近な相談者として不可欠な存在となっている。また、研修に出席することは個人の識見を高めることになり、結果、市民からの相談に対して的確な支援が行えることになるため、問題点はない。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？民生委員・児童委員は県知事の推薦によって厚生労働大臣が委嘱した特別職の地方公務員であり、県から指揮監督権限が市へ移譲されている。また、各民生委員・児童委員には、市の各種福祉施設施策に対する協力を得ていることから、実施主体は適切である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	民生委員・児童委員の福祉制度等への理解や知識の向上のためにも、引き続き、積極的な研修参加を図る。	2年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 民生委員・児童委員の福祉制度等への理解や知識の向上のためにも、引き続き積極的な研修参加を図る。  オンラインやDVDでの研修となり、各種感染症対策を講じての活動となる。
		改善状況 ○
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案		改善状況
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案		改善状況
行政改革大綱推進項目		
6-1-(3)行政のデジタル化	デジタル化導入数 件数 0	7-1-(1)事務及び人事の効率化・適正化 PPP・PFI・包括外部委託等導入数 件数 0
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 各種の研修に参加することにより、住民に対してより適切に福祉制度の説明ができるようになる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	上田 優	電話番号 0494-25-5204
----------------------	------	----------------------

基本事業コード	06010003	担当課所名	社会福祉課
基本事業名	福祉女性会館管理運営事業		
総合振興計画の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	1	社会福祉の充実
総合振興計画 50 ページ			

基本事業の概要  
市民の福祉増進、福祉団体の育成援助並びに市民の教養及び文化の向上に資するため「秩父市福祉女性会館」を設置し、民間業者へ各種業務委託を実施する等、当該施設の管理運営を行う。

対象  
会館利用者(特に福祉団体、女性団体)  
意図  
(対象をどのようにしたいか)  
利用者(団体)の活動の促進の場として、安全・快適に利用いただく。

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	2年度	評価年度(3年度)		5年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
年間利用件数		成果指標 件	1,429	2,800	1,578	2,500	
年間利用者数		成果指標 人	22,064	58,000	25,939	55,000	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			目標値(上段)	種類	事務事業評価 5年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			実績値(下段)			
		2年度決算額	3年度決算額	4年度予算額				
01	福祉女性会館運営事業	指標:年間利用件数			2,800	成果指標	B	
		4,452,429	4,454,643	4,664,000	1,578	件	維持:拡充	
02	福祉女性会館管理事業	指標:管理不備による事故件数			0	成果指標	C	○
		6,023,171	6,067,920	6,609,000	0	件	縮小:縮小	
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		10,894,000	11,075,000	
事業費の合計(円) (A)		10,475,600	10,522,563	11,273,000
財源内訳	国庫支出金	145,156		
	県支出金			
	地方債			
	その他特定	549,478	583,150	1,320,000
	一般財源	9,780,966	9,939,413	9,953,000
正規職員	業務量	0.34人	0.25人	
	人件費(B)	1,991,690	1,450,746	
会計年度任用職員 (事業費に含む)	業務量	1.00人	1.00人	
	人件費	1,832,503	1,768,069	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		12,467,290	11,973,309	

【重点化欄】  
評価時点以降の事業の方向性から  
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)  
○:重点化必要事業(1つ以内)  
△:劣後化可能事業(1つ以内)  
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	完了	D	x	x	C	B	C	A	C	x	x	x	x	x
完了	D	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
完了	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性									

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 当該事業は、福祉団体、女性団体を中心とした市民活動の拠点として「福祉女性会館」を設置し、管理運営を行う事を目的としている。基本事業指標は年間利用件数及び年間利用人数を設定しており、女性団体、福祉団体の活動の場としての利用率が高い。今年度は新型コロナウイルスの感染防止のため、利用人数を制限した影響もあり、指標には達しなかった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。)事務事業の構成は妥当である。施設としては、建設から約40年が経過し、老朽化により、備品の防炎化、耐震等の改善の指摘を受けているが、費用が高額のため改善に至っていない。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 入居団体であるシルバー人材センターに管理運営委託をして経費の削減に努めており、清掃業務は障がい者雇用に寄与している。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 当該施設は社会福祉の拠点施設であり、社会福祉協議会やシルバー人材センターが入居し、福祉団体・女性団体・公民館講座等の利用者も多いため、当面は最低限の利用者の安全は確保するべきであるが、今後の施設の在り方について検討する時期に来ているため、重点化事業とした。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		2年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案		改善状況
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	施設の老朽化に伴い、施設管理上の事故発生時等における管理責任問題が危惧されるような状況であるため、施設利用者の安心・安全を確保するための対策について検討する。	施設の老朽化に伴い、施設管理上の事故発生時等における管理責任問題が危惧されるような状況であるため、施設利用者の安心・安全を確保するための対策について検討する。 FM方針検討会議等において検討している。 改善状況 △
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案	建設後45年が経過し老朽化が進んでいるが、福祉団体・女性団体が無料であることから利用者が多い。FM個別施設計画では解体・移転となったため、移転先を検討していく。当該施設には社会福祉協議会等も入居し、社会福祉の拠点施設であるため、移転にあたり、市民の利便性を考慮する必要がある。	建設後約45年が経過し老朽化が進んでいるが、福祉団体・女性団体が無料であることから利用者が多い。当該施設には社会福祉協議会等も入居し、社会福祉の拠点施設であるため、今後の施設の在り方について引き続きを検討する。 応急的な修繕を行っているが、引き続き今後の在り方について検討していく。
行政改革大綱推進項目		
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数 7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化
	0	PPP・PFI・包括外部委託等導入数 件数 0
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 総体的な福祉施設の再配置を検討して、より利用価値のある施設を目指す。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	上田 優	電話番号 0494-25-5204
----------------------	------	----------------------

基本事業コード	06010004	担当課所名	社会福祉課
基本事業名	特定中国残留邦人等支援給付事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	1	社会福祉の充実
総合振興計画 50 ページ			

基本事業の概要  
永住帰国した中国残留邦人等及びその親族等の日常生活又は社会生活の円滑な営み、地域社会における早期の自立の促進及び生活の安定を図るため、必要な助言、生活費等の支援給付を行う。

対象  
特定中国残留邦人等

意図  
(対象をどのようにしたいか)  
日常生活又は社会生活の円滑な営み、地域社会における早期自立の促進及び生活の安定を図る。

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	2年度	評価年度(3年度)		5年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
支援給付世帯訪問調査回数	訪問調査回数	活動指標 回	60	16	72	16	国の指標 世帯数×年2回(8世帯×2回=16)

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			目標値(上段)	種類	事務事業評価 5年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			実績値(下段)			
		2年度決算額	3年度決算額	4年度予算額				
01	特定中国残留邦人等支援給付事業	指標: 支援給付世帯訪問調査回数			16	活動指標	A	
		31,229,458	26,701,384	34,604,000	72	回	維持: 維持	
02		指標:						
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						
(参考) 最終予算額(円)		33,860,000	35,052,000					
事業費の合計(円) (A)		31,229,458	26,701,384	34,604,000				

財源内訳	事業費	2年度	3年度	4年度
		決算額	決算額	予算額
国庫支出金	国庫支出金	21,697,166	18,665,912	24,540,000
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他特定	0	0	0
一般財源	9,532,292	8,035,472	10,064,000	
正規職員	業務量	0.65人	0.65人	
	人件費(B)	3,807,643	3,771,940	
会計年度任用職員 (事業費に含む)	業務量	0.35人	0.35人	
	人件費	1,768,317	2,031,045	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		35,037,101	30,473,324	

【重点化欄】  
評価時点以降の事業の方向性から  
◎: 特に重点化必要事業(1つ以内)  
○: 重点化必要事業(1つ以内)  
△: 劣後化可能事業(1つ以内)  
▲: 特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	維持	縮小	休廃止	完了	C,B	B,C	A	C
完了	×	×	×	×	×	×	×	×	×
皆減	×	×	×	×	×	×	×	×	×
縮小	×	×	×	×	×	×	×	×	×
維持	×	×	×	×	×	×	×	×	×
拡大	×	×	×	×	×	×	×	×	×

コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ この事業は、日常生活又は社会生活の円滑な営み、地域社会における早期の自立の促進及び生活の安定を図ることを目的としており、基本事業指標を支援給付世帯訪問調査回数に設定した。年々世帯数及び支援者数が減少しているものの、支援対象者の高齢化が進み、健康面や介護サービス面で支援の必要性が高まってきている。特に支援対象者から、通院に対する支援依頼が多くあり、通院支援が増加傾向にある。今後も電話対応を含め、必要に応じたきめ細かな訪問を実施して適切な支援・指導を行う必要がある。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 法定受託事務であり、国の方針に基づき、事業を実施している。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 法定受託事務であり、市が実施している。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要								
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述									
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由								
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)									
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	<p>対象者は、言葉や経済的な問題を抱え、円滑な社会参加や日常生活を送れない人が多い。また、年々高齢化が進み、健康面や介護面で不安を抱える人も増えていることから、電話連絡を含め、担当職員と支援員がきめ細かな訪問活動を実施し、ニーズの把握と健康で円滑な生活が実現できるよう支援していく。なお、コロナ禍における訪問活動については、真に必要な場合のみ訪問することとし、可能な限り電話対応とする。訪問する場合は三密を避け、お互いの感染予防に留意しながら実施する。</p> <p>2年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 対象者は、言葉や経済的な問題を抱え、円滑な社会参加や日常生活を送れない人が多い。また、年々高齢化が進み、健康面や介護面で不安を抱える人も増えていることから、電話連絡を含め、担当職員と支援員がきめ細かな訪問活動を実施し、ニーズの把握と健康で円滑な生活が実現できるよう支援していく。 コロナ禍により、感染予防のため、電話での状況確認を主としたため、訪問回数が減少している。今後も、支援対象者の高齢化は進み、健康面での支援が必要となる。電話での状況確認を含め、感染予防に留意しながら、必要な支援を行っていく。</p>								
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	改善状況 ○								
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案	改善状況								
行政改革大綱推進項目									
6-1-(3) 行政のデジタル化	<table border="1"> <tr> <td>デジタル化導入数</td> <td>件数</td> <td>7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化</td> <td>件数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </table>	デジタル化導入数	件数	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化	件数		0		0
デジタル化導入数	件数	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化	件数						
	0		0						
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 生活上に困りごとに対し、より必要な支援を行う。									

基本事業執行責任者 (担当課長名)	上田 優	電話番号 0494-25-5204
----------------------	------	----------------------

基本事業コード	06010005	担当課所名	社会福祉課
<b>基本事業名 災害援護事業</b>			
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	1	社会福祉の充実
			総合振興計画 29 ページ

**基本事業の概要**  
見舞金の支給、応急仮設住宅の建設、災害救助法の適用申請により被災市民の生活復興の援助を行う。また避難行動要支援者名簿に掲載した対象者に対して、避難支援等関係者への情報提供同意の有無を確認する同意書の送付を行う。

**対象** 被災した市民  
**意図** (対象をどのようにしたいか) 見舞金の支給や仮設住宅を貸与する

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	2年度	評価年度(3年度)		5年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
被災者への見舞金等の支給率	見舞金支給率	成果指標 %	100.	100.	100.	100.	
避難行動要支援者に対する情報提供同意書の返送率	同意書の返送率	成果指標 %	29.3	50.	30.	50.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			目標値(上段)	種類	事務事業評価 5年度以降の 事業の方向性 コスト: 成果	重点化
		事業費(円)			実績値(下段)			
		2年度決算額	3年度決算額	4年度予算額				
01	災害被害者見舞金支給事業	指標: 見舞金の支給率			100.	成果指標	A	
		534,000	594,000	1,254,000	100.	%	維持: 維持	
02	避難行動要支援者名簿整備事業	指標: 同意書の返送率			50.	成果指標	A	
		19,771	19,851	1,294,000	30.	%	維持: 維持	
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円)		1,294,000	1,294,000	
事業費の合計(円) (A)		553,771	613,851	2,548,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
正規職員	業務量	0.50人	0.40人	
	人件費(B)	2,927,623	2,321,194	
会計年度任用職員 (事業費に含む)	業務量			
	人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		3,481,394	2,935,045	

**【重点化欄】**  
評価時点以降の事業の方向性から  
◎: 特に重点化必要事業(1つ以内)  
○: 重点化必要事業(1つ以内)  
△: 劣後化可能事業(1つ以内)  
▲: 特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	×	C,B	B,C	C
	維持	×	×	B	A	×
	縮小	×	×	C	×	×
	休廃止	×	D	×	×	×
	完了	D	×	×	×	×
	完了	皆減 縮小 維持 拡大				
		コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 当該事業は、見舞金の支給、応急仮設住宅の建設、災害救助法の適用申請により、被災市民の生活復興の援助を行うことを目的としており、基本事業指標は被災者への見舞金等支給の充足率を設定している。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。)火災等の場合、応急仮設住宅の建設は制約がある場合が多く、住宅の再建や生活の復興までは公営住宅などへの入居案内を行っている。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？被災者に対する見舞金及び応急仮設住宅建設費用であり、市が実施主体として行うことは妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要				
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述					
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由				
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		2年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)			
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	災害発生時の被災者支援を速やかに行えるように、普段の準備を進めておく。				
		改善状況			
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案					
		改善状況			
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案					
行政改革大綱推進項目					
6-1-(3)行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数 0	7-1-(1)事務及び人事の効率化・適正化	PPP・PFI・包括外部委託等導入数	件数 0
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー					
被災者に対して応急対応を実施することで、被災直後の住居確保が可能になる。					

基本事業執行責任者 (担当課長名)	上田 優	電話番号 0494-25-5204
----------------------	------	----------------------

基本事業コード	06010006	担当課所名	社会福祉課
基本事業名	生活困窮者支援事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	1	社会福祉の充実
総合振興計画 29 ページ			

**基本事業の概要**  
生活困窮者に対して、根拠法令である生活保護法に基づき、生活保護の開始、変更又は廃止等の処理、関連する扶助費の支給を行う。定期的な被保護世帯への訪問、生活・就労等の相談・援助又は指導を行うことにより、最低限度の生活を保障し、自立を助長する。また、根拠法令に該当しない生活困窮者に対しては、他法他施策、社会資源の活用への助言、一時的な援助費の支給等を行い、自立生活を支援する。

<b>対象</b>	生活困窮者
<b>意図</b> (対象をどのようにしたいか)	最低限度の生活を保障し、自立を助長する。

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	2年度	評価年度(3年度)		5年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
学習教室参加者の高校進学率	高校進学者数/高校進学希望者数×100	成果指標 %	100.	100.	100.	100.	
就労支援プログラムによる自立率	自立者数/プログラム対象者数×100	成果指標 %	2.6	15.	4.9	20.	
臨時特別給付金支給事業	支給世帯数/支給対象世帯数	成果指標 %	—	100.	82.7	—	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			目標値(上段)	種類	事務事業評価 5年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			実績値(下段)			
		2年度決算額	3年度決算額	4年度予算額				
01	生活困窮者支援事業	指標:学習教室参加者の高校進学率	100.	成果指標	B	◎		
		17,131,194	24,218,085	15,168,000	100.	%	維持:拡充	
02	生活保護事務事業	指標:就労支援プログラム達成率	15.	成果指標	B			
		9,317,933	8,694,733	9,314,000	4.9	%	維持:拡充	
03	生活保護費支給事業	指標:生活保護世帯数	—	成果指標	A			
		1,155,599,179	1,059,849,838	1,094,380,000	532.	世帯	維持:維持	
04	臨時特別給付金支給事業	指標:給付率	100.	成果指標	D			
		0	541,517,706	0	82.7	%	完了:完了	
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14	臨時特別給付金支給事業【R3繰越】	指標:給付率						
		0						

(参考) 最終予算額(円)	1,188,849,000	1,894,321,000	1,118,862,000
事業費の合計(円) (A)	1,182,048,306	1,634,280,362	1,118,862,000
財源内訳	国庫支出金	855,509,123	1,411,813,523
	県支出金	25,008,975	24,551,882
	地方債		
	その他特定一般財源	301,530,208	197,914,957
正規職員	業務量	10.76人	10.76人
	人件費(B)	63,031,144	62,440,119
会計年度任用職員(事業費に含む)	業務量	2.00人	2.00人
	人件費	4,136,231	4,296,152
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)	1,245,079,450	1,696,720,481	

【重点化欄】  
評価時点以降の事業の方向性から  
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)  
○:重点化必要事業(1つ以内)  
△:劣後化可能事業(1つ以内)  
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	×	C,B	B,C	C
	維持	×	×	B	A	×
	縮小	×	×	C	×	×
	休廃止	×	D	×	×	×
	完了	D	×	×	×	×
	完了	皆減	縮小	維持	拡大	

コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 生活困窮者に係る最低限度の生活を保障し、自立を助長することが基本事業の最大の意図であり、就労に係る阻害要因のない者を対象とする有効性のある支援が必要である。市では、平成21年度から就労支援プログラムを策定し、就労意欲の向上・就労の実現を図っている。 学習教室参加者の高校進学率は100%であり、進学後の支援も引き続き行っていく。また、就労支援プログラムによる自立率の実績がコロナの影響も重なり目標値を大幅に下回った。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。)事務事業は、いずれも生活困窮者への支援に関わっているものである。第2のセーフティネットと言われている生活困窮者支援事業と最後のセーフティネットと言われる生活保護事業の事務全般が生活保護事務事業である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 法定受託事務であること及び個人情報保護の観点から、市(福祉事務所)が実施することが望ましい。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要								
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述</p> <p>生活保護の受給世帯数は微増傾向であり、令和3年度末は532世帯となっている。生活保護世帯は今後増加していくことが予想される。就労阻害要因のない生活保護受給者の最終目標は、自身の就労確保(収入の確保)による被保護世帯からの自立であるため、今後もハローワークとの連携を図りながら就労による自立支援を進めるため重点化とした。しかし、コロナ禍により社会全体の経済活動が停滞したため新規の採用自体が少ない状況となった。今後の景気動向を注視し、コロナ禍における課題を精査し自立支援を進めていく必要がある。対策としては、早めの相談・失業や引きこもり状態からあまり時間経過を要しないうちに就労支援を行い、自立助長に向けて助言指導していく。</p>									
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由								
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)									
<p>予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案</p> <p>①生活困窮者自立支援制度について、引き続き更なる周知徹底に努め、第2のセーフティネットで幅広い支援を行い、最後のセーフティネットに至る前までに自立支援策の強化を図る。また、生活保護者に対しては、阻害要因のない稼働年齢層には新規開始時に就労支援プログラムに参加していただき、早期就労・自立を図る。</p> <p>②年度ごとに重点事項を定めるとともに組織的な管理体制を確立し、事業の適切な運営を図る。</p>	<p>2年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)</p> <p>①制度の周知に努め、生活困窮者に対する、幅広い支援を行い、自立支援策の強化を図る。就労支援プログラムに加入いただき、早期就労・自立を図る。②重点事項を定めるとともに組織的な管理体制を確立し、事業の適切な運営を図る。</p> <p>①就労支援プログラムへの参加を積極的に促し、就労の実現及び増収を図る。生活困窮者に対する積極的な支援を行い自立支援を行う。②「不正受給の防止」「年金受給資格短縮に伴う年金請求手続きの支援」「住宅扶助の適正化」の3つを重点事項。</p> <p>改善状況 ○</p>								
<p>予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案</p> <p>住民税非課税世帯に対して、臨時特別給付金を支給することで、生活支援を行う。</p>	<p>改善状況</p>								
<p>中長期的(3~5年)に取り組む改善提案</p>									
行政改革大綱推進項目									
6-1-(3) 行政のデジタル化	<table border="1"> <tr> <td>デジタル化導入数</td> <td>件数</td> <td>7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化</td> <td>件数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </table>	デジタル化導入数	件数	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化	件数		0		0
デジタル化導入数	件数	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化	件数						
	0		0						
<p>改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー</p> <p>生活困窮者の就労実現化及び日々の充実した生活に向けて自立助長。給付金の支給による非課税世帯に対しての生活支援。</p>									

基本事業執行責任者 (担当課長名)	上田 優	電話番号 0494-25-5204
----------------------	------	----------------------

基本事業コード	06020001	担当課所名	障がい者福祉課
基本事業名	障がい者生活福祉手当等給付事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	3	障がい者福祉の充実
			総合振興計画 31 ページ

基本事業の概要	重度障がい者の経済的な負担軽減を図るため、医療費の助成や手当の給付を行う。
---------	---------------------------------------

対象	秩父市に在住する障がい者(児)
意図 (対象をどのようにしたいか)	地域で安心して暮らせるようにするため、医療費の助成や手当の給付を行い重度の障がい者の経済的な負担の軽減を図る。

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	2年度	評価年度(3年度)		5年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
重度心身障害者医療費延べ支給件数	-	活動指標 件	39,581	-	39,408	-	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			目標値(上段)	種類	事務事業評価 5年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			実績値(下段)			
		2年度決算額	3年度決算額	4年度予算額				
01	重度心身障害者医療費給付事業	指標:延べ支給件数			-	活動指標	B	◎
		158,043,825	152,014,097	186,601,000	39,408	件	維持:拡充	
02	在宅重度心身障害者手当給付事業	指標:延べ支給件数			-	活動指標	A	
		35,076,000	33,275,000	37,410,000	6,654	件	維持:維持	
03	福祉手当給付事業	指標:延べ支給件数			-	活動指標	A	
		178,380	178,560	179,000	12	件	維持:維持	
04	特別障害者手当給付事業	指標:延べ支給件数			-	活動指標	A	
		21,641,100	21,147,050	22,810,000	773	件	維持:維持	
05	障害児福祉手当給付事業	指標:延べ支給件数			-	活動指標	A	
		5,648,910	5,494,305	6,161,000	367	件	維持:維持	
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						
(参考)最終予算額(円)		254,661,000	254,086,000					
事業費の合計(円) (A)		220,588,215	212,109,012	253,161,000				

財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定	一般財源	業務量	人件費(B)
	20,790,284	19,864,095	21,862,000			1.98人	2.32人
	88,437,589	76,777,572	102,733,000			11,598,668	13,462,925
	10,612,038	10,175,176	12,804,000			0.80人	0.80人
	100,748,304	105,292,169	115,762,000			2,217,176	2,415,562
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		232,186,883	225,571,937				

【重点化欄】  
評価時点以降の事業の方向性から  
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)  
○:重点化必要事業(1つ以内)  
△:劣後化可能事業(1つ以内)  
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	維持	縮小	休廃止	完了	C,B	B,C	C
完了	×	×	×	×	×	×	×	×
皆減	×	×	×	×	×	×	×	×
縮小	×	×	×	×	×	×	×	×
維持	×	×	×	×	×	×	×	×
拡大	×	×	×	×	×	×	×	×

コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 重度心身障害者医療費や各種の生活福祉手当は国及び県の給付事業に基づく給付手続きを行う事務である。重度の障がい者の経済的負担の軽減を図る指標として、年間支給件数、年間受給者数から重度心身障害者の受診状況や手当の受給状況等を把握することは適切であると考えられる。また、目標値については指標を設定することがそぐわない事業であるため設定しなかった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 重度の障がい者の経済的な負担の軽減を図るため、国や県の給付基準に基づき医療費の助成や手当の給付を行う事業であり、地域の障がい者に対する福祉政策の一端を担っていることから事務事業としては妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 福祉行政の基本的な範囲であり、市が事業主体となることは適切であると考えられる。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述</p> <p>重度心身障害者医療費給付事業により医療費の助成を受けられることは、重度障がい者にとって精神的、経済的な負担を軽減し、健康を守り、住み慣れた地域で安心して暮らすために必要不可欠な事業となっている。このため、制度の安定的な継続が必要と考える。平成27年1月に年齢制限が課せられたため新規の受給者数は減少傾向にあり給付額も減少している。また平成31年1月からは所得制限が設けられた。予算額の大きな事業であることから支給件数、額の推移について注視する必要がある。令和4年度から全受給者の所得確認を毎年行うこととなり、また県内現物給付化も始まるので、業務量の増加を防ぐために事務効率化を進める必要がある。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		2年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	令和4年10月1日から県の制度改正に伴い、所得制限の導入、県内現物給付化については、引き続き、秩父地域自治体、関係団体との調整等準備を進める。	<p>重度心身障害者医療費給付業務は、令和4年10月1日から県の制度改正に伴い、全受給者対象に所得制限が導入される。未就学児については県内現物給付化されることに伴い、秩父市の制度についても、秩父地域自治体、関係団体と調整、受給者への広報等の準備を進めて、制度改正を実施する。</p> <p>令和4年10月1日から県の制度改正に伴い、所得制限の導入については、対象者に向けて制度案内を郵送し、広報に努めた。県内現物給付化については、他市町村の動向を踏まえ、秩父地域自治体と調整し、全受給者を対象として実施することとした。引き続き、関係団体と調整等準備を進める。</p>
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	全受給者の所得制限適用や未就学児県内現物給付化に向け事務の効率化が不可欠である。基幹システム更新において、AI-OCRやRPAなどの技術を活用した処理の自動化を行うため調整を図ったが、処理の自動化の実現に向けて、引き続き、調整を図る。	<p>全受給者の所得制限適用や未就学児県内現物給付化に向け事務の効率化が不可欠である。令和3年度に予定されている基幹システム更新において、AI-OCRやRPAなどの技術を活用した処理の自動化を行い、事務作業の軽減を図る。(予算化は総務部)</p> <p>令和3年度実施された基幹システム更新において、AI-OCRやRPAなどの技術を活用した処理の自動化を行うため、調整を図った。引き続き、処理の自動化に向けて、調整を図る。</p>
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案		
行政改革大綱推進項目		
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数 7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化
	0	PPP・PFI・包括外部委託等導入数 0
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
令和4年10月1日から県内現物給付が始まることで、窓口払い廃止され医療機関の受診が容易になり、障がいのある方の利便性が向上する。一方で、軽微な治療での受診が増え、医療費や給付額の増大が懸念される。また、同じく令和4年10月1日から所得制限が全受給者に拡大されるため、十分な周知を行うとともに、適正受診の勧奨を進める必要がある。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	小林 雅子	電話番号 0494-27-7331
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06020002	担当課所名	障がい者福祉課
基本事業名	障がい者生活支援事業		
総合振興計画の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	3	障がい者福祉の充実
総合振興計画 31 ページ			

基本事業の概要	障がい者や、難病患者の安心、安定した生活を図るため、生活上の必要経費を助成する。また、経済的な負担の軽減により、生活改善及び自立の促進を図る。
---------	---

対象	障がい児(者)及び保護者等
意図 (対象をどのようにしたいか)	地域で安心して暮らせるよう、生活上の必要経費を助成することで経済的な負担を軽減し、生活改善及び自立の促進を図る。また、障がいの理解促進のための講演会等の開催を通じ、障がい者の社会生活を支援する体制を整える。

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	2年度	評価年度(3年度)		5年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
生活サポート事業利用人員		成果指標 人	470		471		

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			目標値(上段)	種類 単位	事務事業評価 5年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			実績値(下段)			
		2年度決算額	3年度決算額	4年度予算額				
01	在宅障害者生活支援事業	指標:自動車燃料費給付金の請求件数	-	-	-	成果指標 件	A	
		4,472,350	4,095,200	3,990,000	739		維持:維持	
02	家庭介護用品支給事業	指標:家庭介護用品支給事業利用者数	-	-	-	成果指標 人	A	
		50,760	27,600	150,000	1		維持:維持	
03	難病患者支援事業	指標:難病患者交通費支給件数	-	-	-	成果指標 件	B	○
		347,983	481,433	768,000	119		維持:拡充	
04	障害児(者)生活サポート事業	指標:生活サポート事業利用者数	-	-	-	成果指標 人	C	◎
		16,837,800	16,237,400	20,000,000	471		拡大:拡充	
05	身体障害者更生援護事業	指標:在宅酸素療法者酸素濃縮装置利用給付金受給者	-	-	-	成果指標 人	A	
		616,500	534,000	1,140,000	35		維持:維持	
06	身体障害者社会参加促進事業	指標:福祉タクシー券使用率	-	-	-	成果指標 %	B	○
		3,538,645	3,216,570	5,462,000	74.7		維持:拡充	
07	ハンディキャブ号運営事業	指標:利用時間数	-	-	-	活動指標 時間	D	▲
		1,222,145	728,734	0	392.25		皆減:休業止	
08	障がい者生活支援事業(定住)	指標:あいサポーター新規登録者数	10	10	10	成果指標 人	D	
		1,063,110	1,112,436	0	157		完了:完了	
09	障害者差別解消法啓発事業(定住)	指標:p	150	150	150	成果指標 人	D	
		0	93,489	0	0		完了:完了	
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円)	34,628,000	34,495,000	
事業費の合計(円) (A)	28,149,293	26,526,862	31,510,000
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	1,050,000	1,050,000
	地方債		
	その他特定		
	一般財源	27,099,293	25,476,862
			30,340,000
正規職員	業務量	1.19人	1.51人
	人件費(B)	6,970,916	8,762,507
会計年度任用職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人
	人件費	0	0
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)	35,120,209	35,289,369	

【重点化欄】  
評価時点以降の事業の方向性から  
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)  
○:重点化必要事業(1つ以内)  
△:劣後化可能事業(1つ以内)  
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	×	C,B	B,C	C
	維持	×	×	B	A	×
	縮小	×	×	C	×	×
	休業止	×	D	×	×	×
	完了	D	×	×	×	×
	完了	皆減	縮小	維持	拡大	

コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 生活サポート事業利用者数や福祉タクシー券使用率、自動車燃料費の補助請求者数などは、障がいのある方が日常生活において社会参加するために必要な支援であるため、基本指標としていることは適切である。実績値は令和2年度とほぼ変わりなく、移送が必要な方に活用されていることがわかる。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 生活上の必要な経費を助成し外出を支援することは、障がいのある方の福祉向上のために必要なことであり、行政の役割である。こうしたことから基本事業を構成する各種の事務事業は妥当であると考えられる。 ハンディキャブ号運営事業について、特定の障がい者等しか利用しておらず、また、月2回しか利用できず利便性が悪いと、全体の利用時間数が減少している。生活サポートや介護タクシーなど他の事業を利用できる環境が整ったため、事業を廃止する。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 各種補助事業や助成が主な事業であるため、市が実施主体であることは適切であると考えられる。

◆改善提案◆

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述	
「07ハンディキャブ号運営事業」は、利用者の環境変化もあり、事業の目的も完了したと考えられるため▲とし、令和3年度末で事業を廃止した。「04障がい児(者)生活サポート事業」は、利用希望が年々増加しており、また、利用頻度も高く年度末には上限に達し利用が制限される状況にあるため、ハンディキャブ号の予算を生活サポート事業に振り替えるなど、外出支援サービス事業全体の見直しを行い、より充実した支援が行えるようにするため◎とした。「06身体障害者社会参加促進事業」では、福祉タクシー券の利用方法が改正できることになり検討が必要のため、また、「03難病患者支援事業」は事務処理の効率化を図りたいため、それぞれ○とした。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
ハンディキャブ号運営事業	実利用者が限られており、利用時間数も減少してきて事業の費用対効果が低い。代替手段として生活サポートや介護タクシーが充実しており、事業の目的が完了したため廃止する。
障がい者生活支援事業(定住) 障害者差別解消法啓発事業(定住)	事業運営が安定し、国・県の補助事業もあるため、事業の枠組みは定住自立圏事業のまま、予算を令和4年度から一般会計化する。(06020005障害者自立支援事業へ集約)
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	福祉タクシー券の交付については、令和5年度から一回の利用枚数を「1枚→2枚」に改正できることになったため、近隣自治体の状況を踏まえ、適正な制度改革をする必要がある。  2年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 障害児(者)生活サポート事業については、受付後の確認に時間がかかるため、補助金の支払い方法を変更し、令和3年度から電子申請化を行うことにより、事務作業の効率化を目指す。  令和3年度から補助金を毎月の実績により補助額を部分確定し、交付する方法に変更した。電子申請を導入することにより、手続きが簡素化できた。利用者の申請状況、他事業所利用時間を把握することが可能になり、利用状況を確認し、補助金を正確に申請、確定できるように改善できた。  改善状況 ○
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	費用対効果の低いハンディキャブ号運営事業について、廃止を視野に入れ事業の実施方法を関係各課と協議・検討する。また、生活サポート事業の利用希望が年々増加しており、年度末には利用が制限される状況にあるため、ハンディキャブ号の予算を生活サポート事業に振り替えるなど、外出支援サービス事業全体の見直しを行い、より充実した支援が行えるようにする。 令和3年度末でハンディキャブ号運営事業を廃止した。廃止に伴い利用が増加することが予想される生活サポート事業の予算を増額した。  改善状況 ○
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案	
行政改革大綱推進項目	
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数 件数 2
	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化 件数 0
	PPP・PFI・包括外部委託等導入数 件数 0
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー	
送迎サービス、外出支援サービス事業全体の事業を見直すことにより、障がい者及び介護者のニーズに添った障がいサービスが提供できる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	小林 雅子	電話番号 0494-27-7331
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06020003	担当課所名	障がい者福祉課
<b>基本事業名 障がい者相談援助等事業</b>			
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	3	障がい者福祉の充実
			総合振興計画 31 ページ

基本事業の概要	障がい児(者)が適切なサービスを受けられるよう、手帳交付事務等必要な手続きを行う。また、ハローワークと連携をし、障がい者の就労を支援する。
---------	---

対象	身体障害、知的障害、発達障害のある児(者)及び保護者等
意図 (対象をどのようにしたいか)	必要な福祉サービスや支援が受けられるようにする

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	2年度	評価年度(3年度)		5年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
職場定着支援実施件数		活動指標 件	741	750	714	750	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			目標値(上段)	種類	事務事業評価 5年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			実績値(下段)			
		2年度決算額	3年度決算額	4年度予算額				
01	精神障害者自立支援医療進達事務	指標:自立支援医療受給者数			-	活動指標	B	
		0	0	0	805	人	維持:拡充	
02	精神障害者保健福祉手帳進達事務	指標:精神障害者保健福祉手帳受給者数			-	活動指標	B	
		0	0	0	474	人	維持:拡充	
03	知的障害児(者)手帳進達事務	指標:療育手帳交付者			-	活動指標	A	
		0	0	0	596	人	維持:維持	
04	身体障害児(者)手帳進達事務	指標:身体障害者手帳交付者			-	活動指標	A	
		0	0	0	2,090	人	維持:維持	
05	5-1 障がい者相談援助等事業	指標:マッチング数			3	成果指標	B	○
		900,000	780,000	1,080,000	3	件	縮小:維持	
06	障害者等交流事業補助金	指標:補助実施率			100	活動指標	B	
		1,524,590	1,926,849	2,822,000	100	%	維持:拡充	
07	障害者相談員活動事業	指標:相談員数			12	成果指標	B	◎
		247,000	252,676	247,000	12	人	維持:拡充	
08	障がい者相談援助等事業(定住)	指標:職場定着支援実施件数			750	成果指標	B	
		6,000,000	6,000,000	6,000,000	714	件	維持:拡充	
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14	5-2 障がい者相談援助等事業	指標:研修実施回数			24	活動指標	C	○
			759,000		23	回	拡大:拡充	
(参考) 最終予算額(円)			10,150,000	11,307,000				
事業費の合計(円) (A)			8,671,590	9,718,525	10,149,000			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他特定一般財源	8,671,590	9,718,525				2,768,000	7,381,000
正規職員	業務量	2.25人	2.34人					
	人件費(B)	13,180,304	13,578,985					
会計年度任用職員(事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人					
	人件費	0	0					
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)			21,851,894	23,297,510				

【重点化欄】  
 評価時点以降の事業の方向性から  
 ◎:特に重点化必要事業(1つ以内)  
 ○:重点化必要事業(1つ以内)  
 △:劣後化可能事業(1つ以内)  
 ▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	完了	完了	皆減	縮小	維持	拡大
完了	D	x	x	x	x	x
縮小	x	x	C	x	x	x
維持	x	x	B	A	x	x
拡大	x	x	x	x	x	x
完了	D	x	x	x	x	x
縮小	x	x	C	x	x	x
維持	x	x	B	A	x	x
拡大	x	x	x	x	x	x

コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 障がい者の一般就労の機会の拡大により、不足している生活介護事業所や福祉的就労施設の定員枠確保が図られるとともに、障がい者の自立と社会参加の促進につなげることが出来ることから基本事業指標として設定した。実績値は目標値、令和2年度実績値を下回った。この理由として、コロナ禍の影響が長引いたことにより経済停滞が続き新規雇用が伸び悩んだこと、下半期に入り求人数が増えた始めたものの、就労希望者が少なかったことによると思われる。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がいのある児(者)及び保護者等が適切な福祉サービスや支援を受けるためには、手帳の取得が必要になる。その申請手続き及び相談業務は当課の基礎となる事業であるため、職親の登録や就労支援センターへの登録に繋がられるため妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 障害者手帳の取得管理を基に福祉行政が基本をなすものであり、市が実施主体であることは妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述                      「07障害者相談員活動事業」は、障がい者に相談員を委嘱することで、困難を抱えた障がい者が相談しやすい環境を提供できている。一方、相談に対する個別的な対応が多く、障がい者差別事例などを拾い上げて、差別解消地域協議会へ報告し、地域の障がい者差別解消につながる活動が出来ていないため◎とした。「05障がい者相談援助等事業」で開始した「児童発達支援強化事業(5-2)」については、児童発達支援センター開設に向けた事業として秩父地域全体で取り組むべきと考え、令和4年度からは「06020005障害者自立支援事業」に移行し、定住自立圏事業として実施するため○とした。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		2年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	年2回提出を求めている相談員からの報告書様式を改め、障がい者差別事案については個人を特定できないよう配慮したうえで具体的な相談内容と対応を記録し、報告してもらおう。また、過去にあった相談事例からよくある(または、今後も起こりうる)障がい者差別事案を報告してもらい、差別解消地域協議会に報告し、差別解消のための取り組みを検討する。	改善状況
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案		改善状況
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案		
行政改革大綱推進項目		
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数 7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化
	0	PPP・PFI・包括外部委託等導入数 0
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー これまで察知できなかった障がい者差別事案を丁寧に検証し、差別解消のための取組に反映することで、効果的な啓発活動が可能となる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	小林 雅子	電話番号 0494-27-7331
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06020004	担当課所名	障がい者福祉課
基本事業名	重度心身障害者通所施設事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	3	障がい者福祉の充実
			総合振興計画 31 ページ

**基本事業の概要**  
令和2年7月に重度心身障害者通所施設を閉鎖した。その後は、普通財産として1階の一部を訪問看護事業所へ賃貸借契約し、2階を市立病院研修医宿泊施設として使用できるよう維持管理する。令和4年度から施設管理を市立病院へ移管するための調整を行う。

**対象** 旧重度心身障害者通所施設  
**意図** 訪問看護事業所への賃貸借契約、市立病院研修医宿泊施設としての機能を維持しながら、市立病院への移管に向けた調整を行う。  
(対象をどのようにしたいか)

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	2年度	評価年度(3年度)		5年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
市立病院への移管		成果指標 -		移管	移管		

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			目標値(上段)	種類 単位	事務事業評価 5年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			実績値(下段)			
		2年度決算額	3年度決算額	4年度予算額				
01	重度心身障害者通所施設管理事業	指標:市立病院への移管			移管	成果指標	D	
		1,707,470	2,120,358	0	移管	-	完了:完了	
02		指標:						
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円) 1,947,000 2,334,000

事業費の合計(円) (A) 1,707,470 2,120,358 0

財源内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他特定 一般財源	2年度	3年度	4年度
		1,411,490	542,000	
	295,980	1,578,358	0	
正規職員	業務量 人件費(B)	0.49人 2,870,377	0.26人 1,508,776	
会計年度任用職員 (事業費に含む)	業務量 人件費	0.00人 0	0.00人 0	
事業費合計(人件費込み)	(円) (A)+(B)	4,577,847	3,629,134	

【重点化欄】

評価時点以降の事業の方向性から  
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)  
○:重点化必要事業(1つ以内)  
△:劣後化可能事業(1つ以内)  
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	維持	縮小	休廃止	完了	C,B	B,C	A	C
完了	x	x	x	x	D	x	x	x	x
皆減									
縮小									
維持									
拡大									

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？令和2年7月に事業を終了したため、施設の維持管理が事業の目的となっている。主たる使用者は2階を使用している市立病院であるため、施設維持管理を含め市立病院へ移管することが適当と考え、指標を設定した。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。)既に障がい福祉のための施設の役割を終了しており、建物の維持管理を行っている。主たる使用者である市立病院へ移管するための調整を行った。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？既に障がい福祉のための施設の役割を終了しており、障がい福祉課が施設の維持管理を行う妥当性がないため、主たる使用者である市立病院へ移管することが妥当と考える。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要								
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述									
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由								
重度心身障害者通所施設管理事業	施設の維持管理を主たる使用者である市立病院へ移管するため、本事業を廃止する。								
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)									
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	<p>2年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)</p> <p>1階、2階とも、使用していない部屋がある。施設の有効活用について障がい福祉分野に限らず各方面と協議・検討するとともに、施設の撤去についても検討を行う。</p> <p>主たる使用者である市立病院へ移管し、有効活用を検討することとなった。</p> <p>改善状況 ○</p>								
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	<p>駐車場の万年塀の一部が傾き、倒壊の危険があるため、撤去工事を行う。</p> <p>倒壊の恐れがある万年塀の一部を撤去した。</p> <p>改善状況 ○</p>								
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案									
行政改革大綱推進項目									
6-1-(3) 行政のデジタル化	<table border="1"> <tr> <td>デジタル化導入数</td> <td>件数</td> <td>7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化</td> <td>件数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </table>	デジタル化導入数	件数	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化	件数		0		0
デジタル化導入数	件数	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化	件数						
	0		0						
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー									
倒壊の恐れがある万年塀の一部を撤去したことにより、安全が確保できた。主たる使用者である市立病院へ移管したことにより、管理体制が整理できた。									

基本事業執行責任者 (担当課長名)	小林 雅子	電話番号 0494-27-7331
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06020005	担当課所名	障がい者福祉課
<b>基本事業名 障害者自立支援事業</b>			
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	3	障がい者福祉の充実
			総合振興計画 31 ページ

**基本事業の概要**  
 障害者福祉サービスは、個々の障害のある人々の障害程度や勘案すべき事項(社会活動や介護者、居住等の状況)を踏まえ、個別に決定する「障害福祉サービス」と、市の創意工夫により、利用者の方々の状況において柔軟に実施できる「地域生活支援事業」がある。

**対象** 障がい児(者)及び保護者  
**意図** 有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ柔軟な事業形態による事業を効率的、効果的に実施する。  
(対象をどのようにしたいか)

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	2年度	評価年度(3年度)		5年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
総合支援法に基づく自立支援給付対象者数		活動指標 人	11,186	-	12,174		

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			目標値(上段)	種類	事務事業評価 5年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			実績値(下段)			
		2年度決算額	3年度決算額	4年度予算額				
01	障害者自立支援給付事業【R2年度から一部繰越】【R4年度へ一部繰越】	指標: -			-	活動指標	C	◎
		1,507,866,008	1,639,599,941	1,598,706,000	12,174	人	拡大: 拡充	
02	障がい者福祉計画策定事業	指標: 策定委員会実施回数			2	活動指標	C	
		2,469,000	0	60,000	1	回	拡大: 拡充	
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13	障害者自立支援事業(定住)【~2年度】	指標: 協議会実施回数			20	成果指標	D	
		99,231	0	0		回	完了: 完了	
14	障害者自立支援事業(定住)【4年度~(新規)】	指標: 研修実施回数				活動指標		
		0	0	1,320,000		回		
(参考) 最終予算額(円)		1,570,063,000	1,682,208,000					

事業費の合計(円)		(A)	1,510,434,239	1,639,599,941	1,600,086,000
財源内訳	国庫支出金	708,708,014	829,796,298	762,329,000	
	県支出金	353,593,096	414,695,006	382,625,000	
	地方債	18,505,770	22,059,400	23,503,000	
	その他特定一般財源	429,627,359	373,049,237	431,629,000	
正規職員	業務量	2.92人	2.70人		
	人件費(B)	17,222,264	15,668,060		
会計年度任用職員(事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人		
	人件費	0	0		
事業費合計(人件費込み)(円)		(A)+(B)	1,527,656,503	1,655,268,001	

**【重点化欄】**  
 評価時点以降の事業の方向性から  
 ◎: 特に重点化必要事業(1つ以内)  
 ○: 重点化必要事業(1つ以内)  
 △: 劣後化可能事業(1つ以内)  
 ▲: 特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡大	維持	縮小	休廃止	完了	C,B	B,C	A	C
拡大	×	×	×	×	×				
維持	×	×	×	×	×				
縮小	×	×	×	×	×				
休廃止	×	×	×	×	×				
完了	×	×	×	×	×				
完了	完了	皆減	縮小	維持	拡大				

コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 「障害者総合支援法」は、難病患者等を障がい者の範囲に加え、制度の谷間の支援の提供を目指している。各種サービスを希望する障がい児(者)等は、市へ申請をしてサービスを受けられている。サービスを必要としながら、サービスまで結びつかない障がい児(者)等へは、各障害福祉事業所及び介護保険事業所との連携により、適切なサービスを受給できるように努めている。こうした状況を踏まえ総合支援法に基づく自立支援給付費の総件数を基本事業指標とした。目標値は設定することがそぐわない事業であるため設定しない。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 「障害者自立支援法」は平成25年4月から「障害者総合支援法」と名称が変更され、その目的、理念が新しく規定されたが、サービス内容等については従来どおりである。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 法に基づいた事業であり、市が実施主体になることが定められており、妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
「01障害者自立支援給付事業」は、障害者総合支援法に基づき、居宅系サービス(居宅介護、短期入所等)、日中活動系サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援等)、居住系サービス(共同生活援助、施設入所等)、相談支援等の福祉サービスを支援するなど障がいのある方の地域での生活を支えている。また、令和4年度からは、「060200002障がい者生活支援事業」の中の定住自立圏事業として実施していた「手話通訳者養成研修事業」「あいサポート運動推進事業」「障害者差別解消法啓発事業」もこの事業の中で実施するため◎とした。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		2年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	専門職養成研修について、研修受講生に対し終了後も引き続きノウハウ習得の機会を提供するため、既存の相談事業(保育所幼稚園巡回支援、保健センターで行う育児相談事業)に同席できるよう関係機関と調整を行う。 また、地域生活支援拠点の4町との共同実施に向け、自立支援協議会において地域生活支援拠点整備プロジェクトを立ち上げ、令和5年度末の設置に向け協議を行う。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、面接調査が行えない対象者に対する認定機関の延長等の処理を適切に行う。 地域生活支援拠点及び児童発達支援センターの開設運営を定住自立圏事業に位置付け、1市4町で協議を行う。  地域生活支援拠点の整備に向け、自立支援協議会において協議を開始した。
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	専門職養成研修について、児童発達支援事業所からの要望を受け、新たに言語聴覚士、作業療法士の養成コースを開催する。有資格者が少ない心理士コースを廃止し、理学療法士コースは引き続き実施する。専門職の養成により、児童発達支援センター開設につなげていく。 また、令和5年度には第七期障がい者福祉計画を策定する。	児童発達支援センターの開設に必要な専門職を育成するため、既に資格を有し実務に当たっている専門職を対象に療育指導に必要なノウハウ等取得させる研修事業を行う(令和3年度市単独実施)。また、センターの広域設置を見据え、本研修事業を定住自立圏事業に位置付け、1市4町で共同実施する(令和4年度)  令和3年度に専門職(心理士、理学療法士)を養成する研修事業を実施し、心理士1名、理学療法士3名が受講した。令和4年度以降は定住自立圏事業として広域で実施する。
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案	地域生活支援拠点及び児童発達支援センター開設後も、その機能の維持に必要とされる専門職について、有資格者の掘り起こしやレベルアップを図るため、養成研修を継続していく。	地域生活支援拠点及び児童発達支援センターについて、市障がい者福祉計画では令和5年度までに設置することを目標としており、令和4年度に詳細設計、令和5年度に事業者選定を行い、令和5年度中に事業を開始することを目標とする。  地域生活支援拠点の整備に向け、自立支援協議会において協議を開始した。令和3年度末には運営会議内にプロジェクトチームを発足させ、令和5年度末開設にむけて協議を行う。
行政改革大綱推進項目		
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数 7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化
	0	PPP・PFI・包括外部委託等導入数
		0
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
地域生活支援拠点及び児童発達支援センターを開設することで、障害のある人やその家族が安心して秩父地域で生活し続けられる環境を提供できる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	小林 雅子	電話番号 0494-27-7331
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06020006	担当課所名	障がい者福祉課
基本事業名	ふれあいセンター管理運営事業		
総合振興計画の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	3	障がい者福祉の充実
総合振興計画 31 ページ			

基本事業の概要  
地域在宅福祉の拠点として、高齢者及び障がい者があらゆる人たちと交流しながら、生きがいづくりと社会参加を図るため「秩父市ふれあいセンター」を設置し、管理運営を行う。

対象	会館利用者(特に福祉団体、障がい者等)
意図 (対象をどのようにしたいか)	生きがいづくりや社会参加を促進する

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	2年度	評価年度(3年度)		5年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
年間利用者数		成果指標 人	4,518	3,500	3,759	4,000	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指標			目標値(上段)	種類 単位	事務事業評価 5年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			実績値(下段)			
		2年度決算額	3年度決算額	4年度予算額				
01	ふれあいセンター管理運営事業	指標:年間利用者数			3,500	成果指標 人	B	
		22,320,781	15,219,077	15,784,000	3,759			維持:拡充
02		指標:						
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		25,438,000	18,250,000	
事業費の合計(円) (A)		22,320,781	15,219,077	15,784,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定	3,228,923	2,138,169	2,747,000
	一般財源	19,091,858	13,080,908	13,037,000
正規職員	業務量	0.40人	0.68人	
	人件費(B)	2,343,165	3,946,030	
会計年度任用職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人	
	人件費	0	0	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		24,663,946	19,165,107	

【重点化欄】  
評価時点以降の事業の方向性から  
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)  
○:重点化必要事業(1つ以内)  
△:劣後化可能事業(1つ以内)  
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	完了	完了	皆減	縮小	維持	拡大
完了	D	x	x	x	x	x
縮小	x	x	C	x	x	x
維持	x	x	B	A	x	
拡大	x	x	x	x	x	
縮小	x	x	C	x	x	
完了	D	x	x	x	x	
皆減	D	x	x	x	x	
縮小	x	x	C	x	x	
維持	x	x	B	A	x	
拡大	x	x	x	x	x	

コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 当該事業は、地域在宅福祉の拠点として、高齢者及び障がい者が生きがいづくりと社会参加を図るため「ふれあいセンター」を設置し、管理運営を行う事を目的としている。障がい者及び障がい者団体の作業所、相談支援などの活動拠点として利用されており、指標は妥当。目標値は、コロナ禍により利用が減少すると見込んで設定したが、目標を上回る利用があった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。)センターの運営及び管理で構成されている事務事業で、その構成は妥当である。 平成7年(1995年)4月に開設された建物で、設備の老朽化が進んでおり、安全利用していただくためには計画的な改修が必要となる。また、平成27年5月より運休している入浴施設は令和元年度中に廃止したが、今後の活用について検討が必要。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 高齢者及び障がい者等が、生きがいづくりと社会参加を図る地域在宅福祉の拠点となる施設の管理運営事業であり、市が実施主体となるのは妥当である。 当該施設に係る分掌事務については、従来、社会福祉課が分掌してきたが、障がい者に関する事務を分掌している障がい者福祉課の方が効率的な運営を図れるとのことで、平成29年4月1日に社会福祉課から移管となった。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)	予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	2年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 新型コロナウイルス感染予防対策として、会議室の利用申請時に利用目的の確認、利用者への感染防止の啓発、利用者名簿の作成等を徹底する。  緊急事態宣言期間中には会議室等一般利用者の利用を制限した。宣言解除後も感染防止の啓発や名簿の作成等を徹底した。  改善状況 ○
	予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	会議室等の利用対象者を従来の「障がい者、高齢者に限る」から広く市民に拡大し施設の稼働率をあげるとともに、公平性と受益者負担の観点から、障がい者以外が使用する場合に使用料を徴収する。令和4年3月議会に条例改正議案を提出し、令和4年7月から使用料を徴収するため、必要な手続きを行う。  駐車場の安全確保のため、駐車場を拡張し一般利用者用(新設)と入居事業者用(既存)の駐車場を分離。入居事業者向け駐車場の白線を引き直す。(令和3年度中実施)高齢者と障がい者の交流の場を提供するため会議室等を無料で貸し出しているが、他に利用できる施設が多数あり、建設当初と比較し無料化の必要性が下がっている。また、入居団体から使用料を徴収しており、公平性と受益者負担の観点から、会議室等の有料化について他施設との整合性を確認して検討する。(令和3年検討4年実施)  改善状況 ○
	中長期的(3~5年)に取り組む改善提案	エレベータ設備の老朽化により、故障のリスクが高い。令和3年度から5年間の保守契約を締結し、令和8年度の大規模修繕まで使用する目途はついたが、修繕による対応が困難な故障が生じた場合は改修が必要になる。毎月の保守点検によって故障の予兆が発見された場合には、大規模修繕計画年を待たずに改修工事の実施について財務部と協議する。  エレベータ設備が老朽化しており、故障のリスクが高い。製造年が古い設備のため、故障箇所によっては修理ができない(部品が調達できない)可能性もある。現在、2階研修室等を定期的に使用している車いす利用の障がい者もいるため、エレベータ更新の必要性が高まっている。 財務部と協議した結果、秩父市個別施設計画にて大規模修繕が計画されている令和8年度以降に実施することとする。
行政改革大綱推進項目		
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数 7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化
	0	PPP・PFI・包括外部委託等導入数 0
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
これまで利用できなかった市民が利用することで、高齢者及び障がい者があらゆる人たちと交流する機会が増え、障がい者への理解を深めることができる。また、施設の稼働率が上がることで、使用料収入の増額が見込める。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	小林 雅子	電話番号 0494-27-7331
----------------------	-------	----------------------